

2021年度
総会議案書



中野区立中学校PTA連合会

中野区立中学校PTA連合会

議 事

- 1 2020年度 事業報告
- 2 2020年度 決算報告
- 3 2020年度 監査報告
- 4 2021年度 役員候補者選出報告
- 5 2021年度 ワーキングチーム及びワーキンググループ所属一覧
- 6 2021年度 活動方針
- 7 2021年度 予算
- 8 会則改定

中野区立中学校PTA連合会
2020年度 事業報告

所属	内容	活動日
会長会	定例会(オンライン併用) 執行部・役員会・臨時会長会 副会長会	12回(毎月開催) 随時開催 9月12日
研修委員会	広報委員研修会 役員・委員研修会 全体研修会 委員会	5月17日 中止 6月20日 中止 10月3日 中止 随時開催
広報委員研修会	中P連だより第73号発行 HP運営 委員会	3月1日 随時 随時開催
事業委員会	第2回合同進路相談会 卓球大会キャプテン会議 バレーボール大会キャプテン会議 第56回バレーボール大会 第33回卓球大会 委員会	7月11日 中止 6月20日 6月20日、9月5日 11月21日 中止 11月29日 中止 随時開催
その他	総会・懇親会 校長会との懇談会(オンライン開催) 区長・教育長との懇談会 教育委員会事務局との懇談会 総体連合陸上競技大会(総体陸上) 特別支援学級連合運動会 教育委員との懇談会 薬物乱用防止中野区民大会 小P連・中P連合同研修会 ハイティーン会議 4区懇談会 中学生意見発表会 中野区賀詞交歓会 東京都中学生駅伝大会 新旧会長引継研修会	5月15日中止 書面議決 7月29日 10月9日 10月30日 中止 中止 12月18日 中止 中止 中止 中止 中止 中止 中止 3月20日
対外関係	各委員が随時出席(オンライン開催あり)	

中野区立中学校PTA連合会
2020年度収支決算報告書

収入合計 2,349,462円	支出合計 1,602,039円	差額残金 747,423円
-----------------	-----------------	---------------

※残金は次年度へ繰り越します。

＜収入＞

(単位：円)

項 目	年度予算	実績額	差額	備 考
会 費	949,500	971,101	▲ 21,601	3,237世帯×300円
スポーツ大会参加費	120,000	0	120,000	今年度バレーボール大会、卓球大会は開催されなかったため実績なし
保 険 代 金	1,138,072	1,082,440	55,632	単Pからの保険代金(10校分)
雑 収 入	6,000	1,151	4,849	銀行利息等
繰 越 金	294,770	294,770	0	
運 営 基 金 取 崩 金	0	0	0	
合 計	2,508,342	2,349,462	158,880	

＜支出＞

項 目	年度予算	実績額	差額	備 考	
運 営 費	会議費	130,000	9,182	120,818	会長会・副会長会・役員会・執行部会・総会、各種懇談会他
	渉外費	80,000	0	80,000	小P連関係、周年行事は今年度行われなかったため実績なし
	交通費	20,000	0	20,000	総体陸上、東京駅伝等が無くなったため今年度の実績なし
	印刷費	90,000	71,189	18,811	総会資料印刷、要望書印刷他
	通信費	45,000	34,974	10,026	事務局専用携帯電話料金、振込手数料、書類郵送料
	HP運営費	22,000	20,713	1,287	サーバーレンタル料
	賃借料	90,000	80,020	9,980	物品倉庫レンタル料(更新料含む)
	事務費	15,000	10,016	4,984	事務用品
	雑費	7,000	19,505	▲ 12,505	貸与用中P連ポロシャツ代他
	小 計	499,000	245,599	253,401	
活 動 費	研修委員会	40,000	10,000	30,000	PTA広報紙作成マニュアル監修の謝礼
	広報委員会	160,000	99,000	61,000	広報紙発行代(例年2回発行のところ、今年度は1回のみの発行)
	事業委員会	350,000	0	350,000	運営するバレーボール大会・卓球大会等の行事が中止となったため
	小 計	550,000	109,000	441,000	
総 務 費	分担金	15,000	15,000	0	教育振興会分担金
	慶弔費	20,000	0	20,000	
	保険代金	1,138,072	1,082,440	55,632	収入の部の保険代金と同額
	事務局費	150,000	150,000	0	
	小 計	1,323,072	1,247,440	75,632	
そ の 他	特別会計積立金	0	0	0	
	予備費	136,270	0	136,270	
	小 計	136,270	0	136,270	
合 計	2,508,342	1,602,039	906,303		

＜特別会計＞

項 目	前年度積立	今年度積立	利息	合計	備考
運 営 基 金	1,472,966	0	126	1,473,092	三菱UFJ銀行中野駅前支店

上記のとおり報告します。

中野区立中学校PTA連合会

令和3年3月31日

会 長

小 鹿 原 徳 人

会 計

富 永 美 紀

会 計

矢 木 一 利

上記、収支決算書の監査の結果、相違ないことを承認します。

令和3年3月31日

監 査(校長会) 北中野中学校 津 村 慶

監 査

小 野 圭 子



中野区立中学校PTA連合会
2021年度 役員

役職名	氏名	学校
会長	能登 祐克	緑野中学校
副会長	矢木 一利 望月 海主 竹之内 勝 (校長会)	第五中学校 南中野中学校 南中野中学校
会計	瀧本 和江 福原 由紀恵	第二中学校 北中野中学校

会計監査	富永 美紀 松田 芳明 (校長会)	(中野東中学校前会長) (第二中学校)
相談役	廣瀬 千史 照屋 宏	(緑野中学校元会長) (南中野中学校元会長)
顧問	平 高行 小鹿原 徳人 高橋 万里子	(第二中学校元会長) (北中野中学校前会長) (中野中学校元会長)
事務局	中嶋 裕之 飯沼 直之 小野 未央	(第五中学校元会長) (第八中学校元会長) (北中野中学校元会長)

*校長会中P連窓口・・・田代 雅規 (中野東中学校)

中野区立中学校PTA連合会
2021年度 所属名簿

◎印リーダー

改善要望書ワーキングチーム	◎奥澤 利夫 (第七中) 他 全会長
合同進路相談会ワーキングチーム	◎鈴木 辰也 (中野東中) 他 全会長
中P連だよりワーキングチーム	◎伊藤 良実 (明和中) 他 全会長

各種研修会 ワーキンググループ	瀧本 和江 (第二中) 日向 篤 (中野中)
スポーツ大会 ワーキンググループ	奥澤 利夫 (第七中) 伊藤 良実 (明和中)
ホームページ ワーキンググループ	福原 由紀恵 (北中野中) 鈴木 辰也 (中野東中)

対外委員会

関 係 先	出 席 者
中野区教育振興会	能登 祐克 (緑野中)
中野区国際交流協会	福原 由紀恵 (北中野中)
中野区学校給食連絡運営委員会	伊藤 良実 (明和中)
放課後子ども教室運営推進事業委員会	日向 篤 (中野中)
中野区非行を生まない社会づくり連絡会	能登 祐克 (緑野中)
中野区防災対策連絡協議会	鈴木 辰也 (中野東中)
中野区交通安全対策協議会	望月 海主 (南中野中)
西武新宿線踏切渋滞解消促進期成同盟会	矢木 一利 (第五中) 伊藤 良実 (明和中)
中野区区民公益活動推進協議会	能登 祐克 (緑野中)
中野区個人情報保護審議会	奥澤 利夫 (第七中)
中野区障害者差別解消審議会	矢木 一利 (第五中)
中野区子どもの権利擁護推進審議会	望月 海主 (南中野中)
中野区地域スポーツクラブ中部運営委員会	鈴木 辰也 (中野東中)
中野区地域スポーツクラブ南部運営委員会	瀧本 和江 (第二中)
中野区地域スポーツクラブ鷺宮運営委員会	福原 由紀恵 (北中野中)

中野区立中学校PTA連合会
2021年度 中P連活動方針

【基本方針】

単位PTA相互の連携を深め、中野区立中学校PTA活動の活性化に努めることにより、中野の子どもたちの健全な育成を図り、中野区の教育の発展と向上に貢献する。

【中P連スローガン】

一校の問題は中野区立中学校の問題として
共に考え学び行動する。

上記基本方針を達成するために、下記を本年度活動要旨とする。

【本年度活動要旨】

1. 各単位PTA活動の充実を図るため、役員・委員等を対象とした研修を行い、学びと情報交換の場をつくる。
2. 青少年を取り巻く地域の環境向上のため、地域、行政と協働する。
3. 各校の教育環境の充実を図るため、学校、行政と協働する。
4. 各単位PTA会員相互の親睦および健康の増進を図るため、スポーツ大会を開催する。
5. 広報紙及びホームページなどを通じ、中P連の活動や有意義な情報を発信する。
6. 各関係団体との親交、連携を深め、地域一体となって子どもの健全な育成を図る。

中野区立中学校PTA連合会
2021年度 予算

《収入》

(単位：円)

項目	予算額	備考
会費	984,900	3,283世帯×300円(教員数含む)
スポーツ大会参加費	100,000	バレーボール大会(9校)、卓球大会(9校)
保険代金	1,178,479	単Pからの保険代金(9校分)
雑収入	1,000	銀行利息他
繰越金	747,423	
運営基金取崩金	0	
合計	3,011,802	

《支出》

項目	予算額	備考	
運営費	会議費	130,000	会長会・副会長会・役員会・執行部会・総会、各種懇談会他
	渉外費	80,000	小P連関係、周年行事他
	交通費	20,000	車両使用時ガソリン代、駐車場代
	印刷費	60,000	総会資料印刷、会長会レジュメ印刷他
	事務局携帯電話料	60,000	事務局専用携帯電話料金
	通信費	20,000	振込手数料、書類郵送料、電報代
	賃借料	90,000	物品倉庫レンタル料
	事務費	15,000	事務用品
	雑費	50,000	感染症予防のための除菌スプレー、除菌ウェットペーパー代等を含む
	小計	525,000	
活動費	改善要望書WT	30,000	改善要望書印刷代他
	合同進路相談会WT	30,000	会場設営用備品レンタル料、案内状・お礼状送料他
	中P連だよりWT	180,000	広報紙発行代(年2回)、配送料他
	各種研修会WG	40,000	PTA研修会講師謝金他
	スポーツ大会WG	300,000	バレーボール大会・卓球大会運営費他
	ホームページWG	25,000	サーバーレンタル料、ドメイン更新料他
	小計	605,000	
総務費	分担金	15,000	教育振興会分担金
	慶弔費	20,000	
	保険代金	1,178,479	
	事務局費	150,000	
	小計	1,363,479	
その他	特別会計積立金	300,000	前年度未実施の支出分から積立
	予備費	218,323	中P連60周年行事への補てん等
	小計	518,323	
合計	3,011,802		

《特別会計》

項目	前年度積立	今年度積立	今年度取崩	合計	備考
運営基金	1,473,092	300,000	0	1,773,092	三菱UFJ銀行中野駅前支店

* 運営基金は、将来予測される会員数減少による会費の収入減に備えるとともに、年度会計が不足した場合又は中P連としての活動に必要な場合場合に補填する。

中野区立中学校PTA連合会 会 則

- 第1条 本会は中野区立中学校PTA連合会（中P連）と称する。
- 第2条 本会は事務所を中P連会長在任校に置く。
- 第3条 本会は中野区に設置された区立中学校PTA（単位PTA）相互の親睦を図り、連携を密にし、区立中学校振興のため協力することを目的とする。
- 第4条 本会は中野区立中学校の各PTA会員をもって組織する。
- 第5条 本会の会議は次の通りとする。
1. 総会は、本会の最高議決機関であり、単位PTA代表者5名（内会長、校長を含む）をもって構成される。
議決手段については適宜判断するものとする。
 2. 執行部会は、この会の会長、副会長をもって構成し、外部機関・団体との調整を行い中P連の円滑な運営について協議する。
 3. 役員会は、この会の役員をもって構成し、総会で決定承認された事項の処理、緊急必要な会務の処理にあたる。
 4. 会長会は、単位PTA会長及び代表校長をもって構成し、単位PTA間の情報交換、ワーキングチームおよびワーキンググループの総合調整、その他緊急必要な事項について協議する。
 5. ワーキングチームおよびワーキンググループは単位PTA会長をもって構成し、この会の事業達成のために必要な会議等を招集し、実施の任にあたる。
詳細は細則に記す。
- 第6条 本会に次の役員と会計監査を置く。
- 会 長 1名
会議を招集し、会務を統轄する。
- 副会長 3名（内1名は校長）
会長を補佐し、会長に事故あるときは会長の職務を代行する。
- 会 計 2名
本会の会計事務を行う。
- 会計監査 2名（内1名は校長）
本会の会計を監査する。
- 第7条 役員は各単位PTA会長の（代表校長については各学校長）互選により決定し、総会の承認を受ける。その任期は一会計年度とする。但し再任は妨げない。
- 第8条 本会に事務局を置く。事務局は会長が委嘱する。事務局は会長の意を受けて会務にあたる。
- 第9条 本会に相談役と顧問を置くことができる。
- 第10条 会の会費は、各単位PTAの分担金により運営する。但し、必要ある場合は臨時徴収できる。分担金の額は細則に定める。
- 第11条 本会の会計は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第12条 本会の会則の改訂は、会長会にはかり、総会の承認を受けなければならない。
- 第13条 この会の細則については、会長会において審議決定するものとする。
- 附 則 本会則は令和3年5月13日から適用する。

昭和35年9月13日	改正
昭和37年6月19日	改正
昭和48年6月25日	改正
昭和49年6月17日	改正
昭和52年6月7日	改正
昭和59年6月2日	改正
昭和63年6月4日	改正
平成元年5月28日	改正
平成10年5月29日	改正
平成20年5月19日	改正
平成22年5月18日	改正
平成23年5月28日	改正
平成24年5月25日	改正
平成26年5月22日	改正
令和3年5月13日	改正

中野区立中学校PTA連合会 細則

- 第1条 この会の会費は、各単位PTA年間300円×会員数（世帯数）とする。
- 第2条 この会に区立中学校の教育環境の整備および子どもたちの学力および学習意欲の向上、体力の向上、心身の健康の保持に寄与すると共に、各単位PTAの会員相互の交流促進と会員意識の高揚を図ることを目的として、以下の3つのワーキングチーム（以下：WTと称す）と3つのワーキンググループ（以下：WGと称す）を組織し、活動を行うものとする。
- また、この他に特別な案件がある場合は必要に応じて特別委員会等を設置し活動する。それぞれの選出人数、活動等の詳細は内規にて定める。
1. 改善要望書ワーキングチーム（9名）
 2. 合同進路相談会ワーキングチーム（9名）
 3. 中P連だよりワーキングチーム（9名）
 4. 各種研修会ワーキンググループ（2名）
 5. スポーツ大会ワーキンググループ（2名）
 6. ホームページワーキンググループ（2名）
 7. 特別委員会（9名）
- 2 上記以外で新たにWTまたはWGを設置する場合は、会長会において決定するものとし、次年度の総会で報告し、必要に応じて細則および内規の改訂を行うものとする。
- 第3条 この会に特に功労があった者に対して感謝状を贈呈することができる。
- 第4条 この会の相談役、顧問は会長が任免する。
- 第5条 事務局の任期は2年とする。但し再任は妨げない。
- 第6条 相談役、顧問の任期は1年とする。但し再任は妨げない。
- 第7条 校長1名以外の会計監査の選任については、会の特殊性を鑑み、かつて会員資格を有した者も該当するものとし、任期は一会計年度とする。
- 第8条 この会に携わる者の慶弔については、執行部一任とする。

- 第9条 ソーシャルメディアポリシーについて
連合会及び会員各位のより良いコミュニケーションを実現するため、SNS等による以下のような行為は控えるものとする。
行為が以下のいずれかに該当する場合、本会から離脱するよう勧告することがある。
- (1) 本会役員の承諾なく、第三者の個人情報特定、開示、漏洩する行為
 - (2) 本会、その他の第三者に損害を与える行為
 - (3) 情報を改ざんする行為
 - (4) 営利を目的とする行為
 - (5) 本会、その他の第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
 - (6) 本会、その他の第三者を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける行為
 - (7) 公序良俗に反する行為、あるいは公序良俗に反する情報を提供する行為
 - (8) 選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する行為
 - (9) 本会の運営を妨げる行為
 - (10) 利用する各 SNS 運営会社の定める不正行為に該当する行為
 - (11) その他当会が不適切と判断する行為

附則 本会細則は令和3年5月13日より適用する。